

1. 評価結果概要表

評価確定日 平成21年11月16日

【評価実施概要】

事業所番号	4098100011
法人名	社会福祉法人 朋寿会
事業所名	グループホーム 第2夢想園
所在地 (電話番号)	福岡県八女郡黒木町大字土産1832 (電話) 0943-42-1030
評価機関名	社団法人 福岡県介護福祉士会
所在地	福岡市博多区博多駅前中央街7-1シック博多駅前ビル5F
訪問調査日	平成21年10月2日

【情報提供票より】(平成21年7月1日事業所記入)

(1) 組織概要

開設年月日	平成 18年 12月 1日
ユニット数	1 ユニット 利用定員数計 9 人
職員数	8 人 常勤 7人, 非常勤 1人, 常勤換算 7.4人

(2) 建物概要

建物形態	併設 <input checked="" type="radio"/> 単独 <input type="radio"/>	新築 <input checked="" type="radio"/> 改築 <input type="radio"/>
建物構造	木造り	
	1階建ての	1階部分

(3) 利用料金等(介護保険自己負担分を除く)

家賃(平均月額)	30,000 円	その他の経費(月額)	300 円	
敷金	有(円)	無		
保証金の有無 (入居一時金含む)	有(円)	有りの場合 償却の有無	有/無	
食材料費	朝食	円	昼食	円
	夕食	円	おやつ	円
	または1日当たり	1,000 円		

(4) 利用者の概要(平成21年7月1日現在)

利用者人数	9 名	男性	0 名	女性	9 名
要介護1	2 名	要介護2	4 名		
要介護3	1 名	要介護4	2 名		
要介護5	0 名	要支援2	0 名		
年齢	平均 88.2 歳	最低 81 歳	最高 96 歳		

(5) 協力医療機関

協力医療機関名	原医院、木下歯科医院、船小屋病院
---------	------------------

【外部評価で確認されたこの事業所の特徴】

四方を山々に囲まれた緑多い場所にあり、すぐそばから川のせせらぎの音が聞こえている。リビングと居室は中庭が見えるように配置され何処からでも自然を感じることができる。母体の社会福祉法人は特別養護老人ホームを核にグループホームを設立している。ホームはその後発として法人代表の出生地であるこの地に「高齢者福祉で地元へ貢献したい」という想いを込めて設立された。利用者同士がお互いを思いやる穏やかな会話が交わされ、職員とも家族のような馴染みの関係ができておりゆったりした時の流れが感じられる。毎年近所のイチゴ農家から招待を受けイチゴ狩りに出かけたり地区の祭りに参加したりして地域の中のホームとして受け入れられている。

【重点項目への取り組み状況】

重点項目①	<p>前回評価での主な改善課題とその後の取り組み、改善状況(関連項目:外部4)</p> <p>前回の改善課題として職員全員で勉強会を行い権利擁護事業や成年後見人制度について学習をしている。現在は対象となる利用者はいないがいつでも概要を説明できるように資料を設置し確実に関係各所に繋げるようにと心得ている。</p>
	<p>今回の自己評価に対する取り組み状況(関連項目:外部4)</p> <p>自己評価は職員に振り分け管理者が取りまとめるという経緯をとっており、職員は評価の意義を理解している。評価は日頃のケアの振り返りとして十分に活かされている。</p>
重点項目②	<p>運営推進会議の主な討議内容及びそれを活かした取り組み(関連項目:外部4, 5, 6)</p> <p>運営推進会議は行政の福祉担当課、老人会、婦人会、民生委員、家族代表などの参加で定期的に行われている。討議内容は利用者の近況、行事の様子、自己評価の結果やその後の改善点等の報告が行われ質疑応答で出された意見をサービス向上に向けて取り入れている。今年度は市町村合併に向けての情報交換が盛んに行われている。</p>
重点項目③	<p>家族の意見、苦情、不安への対応方法・運営への反映(関連項目:外部8, 9)</p> <p>玄関に意見箱を設置し幅広く意見を求めている。夏祭りや敬老会に家族を招待し当日の開催前に時間を利用し集まってもらい家族に意見を伺っている。またケアプラン作成時に家族の意向を確認し了承を得ている。意見が出た場合は職員会議で報告し改善に向けて全員で討議し日常のケアに活かそうと努力している。</p>
重点項目④	<p>日常生活における地域との連携(関連項目:外部3)</p> <p>地域の一員として自治会に加入し定期的に広報誌が配布されている。利用者は地域の公民館で開催されるお祭りに参加したり、町主催の社会福祉大会に作品を出展している。ホームで行う行事を近隣に案内し参加を呼びかけている。また近所で不幸があった場合職員は代表として葬儀に参列することもある。</p>

2. 調査結果(詳細)

(部分は重点項目です)

取り組みを期待したい項目

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
I. 理念に基づく運営					
1. 理念と共有					
1	1	○地域密着型サービスとしての理念 地域の中でその人らしく暮らし続けることを支えていくサービスとして、事業所独自の理念をつくりあげている	利用者主体の支援を基本とし地域に根ざしたホームとなるように「笑顔で、健やかに、和やかに、私らしく生きる」「お互いを思いやり、楽しくすごす」「むかしながらの住み慣れた場所で、顔なじみの人たちと一緒に、今までどおり暮らしていく」の3つの理念を職員全員で作りに上げている。		
2	2	○理念の共有と日々の取り組み 管理者と職員は、理念を共有し、理念の実践に向けて日々取り組んでいる	理念は食堂兼リビングの見やすい位置に掲示されており、月に一度の定期職員会議で確認をしている。日々の生活の中では理念を具体化した「職員遵守事項」を朝の申し送り時に唱和する事により理念の意識付けを行っている。		
2. 地域との支えあい					
3	5	○地域とのつきあい 事業所は孤立することなく地域の一人として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに努めている	地域の一人として自治会に加入し地域交流を行なっている。利用者は地元の公民館であるお祭りに参加したり、町主催の福祉祭りに作品を出展している。またホームで行う行事を近隣に案内し参加を呼びかけている。近所で不幸があった場合に職員は代表として葬儀に参列する事もある。		
3. 理念を実践するための制度の理解と活用					
4	7	○評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる	自己評価は職員に振り分け管理者が取りまとめており、職員は評価の意義を理解している。前回の評価の結果は職員会議で報告し職員全員で勉強会を行い権利擁護に関する制度の理解を深めている。		
5	8	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議は2ヶ月に1回行政の福祉担当課、老人会、婦人会、民生委員、家族代表などの参加により定期的に行われている。利用者の近況、行事の様子、自己評価の結果やその後の改善点等の報告を行い、質疑応答で出された意見をサービス向上に取り入れている。今年度は市町村合併に向けての情報交換が盛んに行われている。		
6	9	○市町村との連携 事業所は、市町村担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会をつくり、市町村とともにサービスの質の向上に取り組んでいる	運営推進会議の案内や夢想園便りを行政の窓口定期的に持参しており、その度に市町村合併や地域密着型の今後の動向、他のホームの取り組みなどの情報提供を求めながらサービス向上を目指している。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
7	10	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、地域権利擁護事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、必要な人にはそれらを活用できるよう支援している	職員全員で勉強会を行い、権利擁護事業や成年後見人制度について学習をしている。現在は対象となる利用者はいないが、いつでも概要を説明できるように資料を配置し確実に関係各所に繋げるようにと心得ている。		
4. 理念を実践するための体制					
8	14	○家族等への報告 事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々にあわせた報告をしている	定期的に発行する「夢想園だより」で利用者の様子や職員の紹介を家族に知らせている。遠方の家族には郵送でたよりや金銭出納簿の写しを送付している。家族の面会時には詳しい報告をおこない、体調不良や異常がある場合はその都度家族に電話で連絡し相談している。		
9	15	○運営に関する家族等意見の反映 家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	夏祭りや敬老会に家族を招待し、当日の開催前の時間を利用して、集まって頂いた家族に意見を伺っている。またケアプラン作成時に家族の意向を確認し、了承を得ている。玄関に意見箱を設置し幅広い意見を求めている。意見が出た場合は職員会議で報告し改善に向けて取り組んでいる。		
10	18	○職員の異動等による影響への配慮 運営者は、利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている	実際に離職や異動は少なく、同一法人間の異動も極力最小限で行われている。異動があった場合は引継ぎの期間をもち、利用者に不安を与えないように配慮している。また家族には面会に来られたときにその都度紹介をしている。		
5. 人材の育成と支援					
11	19	○人権の尊重 法人代表者及び管理者は、職員の募集・採用にあたっては性別や年齢等を理由に採用対象から排除しないようにしている。また、事業所で働く職員についても、その能力を発揮して生き生きとして勤務し、社会参加や自己実現の権利が十分に保証されるよう配慮している	職員の募集や採用に当たっては母体である社会福祉法人が行っているが、年齢や性別による排除はしていない。職員の年齢も20代から60代と幅広く男性職員もいる。希望の休みを取り入れながらシフトを組んでおり、急な休みには適宜交替をして働きやすい職場となっている。		
12	20	○人権教育・啓発活動 法人代表者及び管理者は、入居者に対する人権を尊重するために、職員等に対する人権教育、啓発活動に取り組んでいる	職員は法人内研修や外部研修に参加し人権について学んでいる。毎朝の申し送り時に「職員遵守事項」として、利用者には必ず敬語を使う、苗字で必ずさん付けで呼ぶ、指示的・命令的言葉使いの禁止など、人権に対する職員の意識付けが確実に行われている。個人の記録等は戸棚に施錠をして管理されている。		
13	21	○職員を育てる取り組み 運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画をたて、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	法人全体で新人研修や管理職研修など開催しておりそれぞれの段階に応じて研修をうけるしくみがある。毎月地区の連絡協議会グループホーム部会には管理者、職員が参加している。介護支援専門員対象の部会研修会には勤務調整して参加をしている。また他の外部研修にも意欲的に参加している職員もいる。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
14	22	○同業者との交流を通じた向上 運営者や、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	地区のグループホーム部会に入っており研修会や懇親会に参加をして交流を深めている。近くにある施設の行事に利用者と一緒に参加したり、同地区のグループホームで行われた演奏会を利用者と一緒に視聴したこともあった。		
II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応					
15	28	○馴染みながらのサービス利用 本人が安心し、納得した上でサービスを利用するために、サービスをいきなり開始するのではなく、職員や他の利用者、場の雰囲気徐々に馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している	入居前に自宅や病院を訪問して本人や家族から話を聞き、家族と一緒に見学して納得したうえで入居できるように支援している。入居前の1日体験や宿泊の体験も可能であるが、これまでに希望者は無かった。必要に応じて以前利用していた施設の状況を尋ねることもある。		
2. 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援					
16	29	○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、一緒に過ごしながらか喜ぶ哀楽を共にし、本人から学んだり、支えあう関係を築いている	職員が利用者者に相談し意見を求めると驚くような的確なアドバイスを頂き、癒されることがよくある。また利用者が女性ばかりのためかお互いに労わり合う姿も見られ、職員は利用者者を人生の先輩として尊敬している。		
III. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
1. 一人ひとりの把握					
17	35	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	入居時や面会時等に本人・家族の意向を確認している。本人の思いや意向の把握が困難な方は、どうした時に喜ばれたか、どうした時に拒否をされたかなど日々の生活を共に過ごす中での何らかのサインを見逃さないように心がけている		
2. 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し					
18	38	○チームでつくる利用者本位の介護計画 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要の関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映した介護計画を作成している	全員のケアプランを一冊のファイルにまとめ何時でも確認できるようにし、日常生活記録に日々の生活状況や表情などを細やかに記録している。担当職員が3ヶ月ごとに行なっているモニタリングをもとに、担当者会議を開催し全職員の意見を聞き介護支援専門員が作成している。かかりつけ医の往診の時に医療面での意見求めている。本人・家族に説明し同意を得ている。		
19	39	○現状に即した介護計画の見直し 介護計画の期間に応じて見直しを行うとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、本人、家族、必要の関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している	3ヶ月ごとにモニタリング・評価を行い、計画変更の必要性の有無を検討し、変化がなければ3ヶ月ごとに短期目標、6ヶ月ごとに長期目標の見直し行なっている。利用者・家族の希望、状態に変化が生じた場合には、その都度話し合い現状に即した新たな計画を作成している。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
3. 多機能性を活かした柔軟な支援					
20	41	○事業所の多機能性を活かした支援 本人や家族の状況、その時々要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている	入院時の面会や洗濯の支援を行なっている。職員に看護師を配置し24時間医療連携体制をとっている。家族が遠方にいらっしゃる方や仕事で支援できない方は、受診の支援行なっている。ゲストルームがあり家族が宿泊を希望される場合等は、利用していただいている。		
4. 本人がより良く暮らし続けるための地域資源との協働					
21	45	○かかりつけ医の受診支援 本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	3箇所のかかりつけ医がありそれぞれの医院から往診をしていただいている。往診結果はご家族へ報告されている。遠方から入居された方で協力医へ変更された利用者もいるが、十分説明し納得の上での変更である。専門医への受診の際は、職員も同行し日々の生活状況を報告している。		
22	49	○重度化や終末期に向けた方針の共有 重度化した場合や終末期のあり方について、できるだけ早い段階から本人や家族等ならびにかかりつけ医等と繰り返し話し合い、全員で方針を共有している	入居時に、看取り介護についての同意書を提示し、本人、家族に説明、意向を確認している。現在までに該当者はいないが、家族からの依頼や要望があれば、対応できる体制が出来ている。看取り介護マニュアルがある。		
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
1. その人らしい暮らしの支援					
(1)一人ひとりの尊重					
23	52	○プライバシーの確保の徹底 一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応、記録等の個人情報の取り扱いをしていない	職員は、5つの職員遵守事項を念頭に置き利用者の尊厳に配慮し日々の介護にあたっている。個人情報の利用目的や利用内容を本人・家族に説明・同意を得ている。ホームだよりの写真の掲載においても家族の同意が得られてる方のみ掲載している。職員採用時に個人情報の保護に関する誓約書を取っている。		
24	54	○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	一日の基本的な日課はあるが、本人のペースや状態に合わせて対応している。散歩、買い物など笑顔で穏やかに過ごしていただけるよう可能な限りその時々希望に添うよう支援している。		
(2)その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援					
25	56	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	利用者と一緒に育てたオクラ・なす・ピーマンなど食卓に添え食事を楽しむ工夫がされている。職員は、介助が必要な利用者の隣に座り、介助をしながら同じ食事を摂っている。職員のお母さんから差し入れされた栗を利用しての栗ご飯の話で会話も弾んでいる。利用者の誕生日にはケーキが準備され皆さんと祝われている。食後は率先して茶碗を洗われていた。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
26	59	○入浴を楽しむことができる支援 曜日や時間帯を職員の都合で決めてしまわずに、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しめるように支援している	2日に1回の入浴となっており、一日に4～5人の利用者が、午後より入浴を行なっている。本人の体調や希望に応じて随時変更している。入浴を拒否される方はいない。市販の入浴剤やゆず湯などで入浴を楽しめるように支援している。		
(3) その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援					
27	61	○役割、楽しみごと、気晴らしの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、楽しみごと、気晴らしの支援をしている	菜園があり職員と一緒に野菜や草花を育てている。茶碗を洗う、お盆を拭く、調理の下ごしらえをする、洗濯物を干す、たたむなど利用者一人ひとりの能力を發揮できる場面を作っている。習字や手工芸を作っていて、町の社会福祉大会に作品を出展している。		
28	63	○日常的な外出支援 事業所の中だけで過ごさずに、一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援している	行事担当職員が、季節ごとの花見や初詣、お茶園見学、いちご狩り、地域の行事への参加などを企画している。本人の希望に応じて施設周辺の散歩や買い物など日常的に支援している。		
(4) 安心と安全を支える支援					
29	68	○鍵をかけないケアの実践 運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており、鍵をかけないケアに取り組んでいる	日中、居室や玄関は施錠していない。日中はほとんどの方がリビングで過ごされている。玄関の横が事務所になっていて、職員は常に利用者の動きを見守り、所在確認、状況把握に努めている。現在は、外出傾向の人はいない。		
30	73	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身につけ、日ごろより地域の人々の協力を得られるよう働きかけている	年2回の避難訓練が行われている。緊急連絡網や非常災害マニュアルが作成され、避難場所、手順等を職員は理解している。災害対策においても備蓄を準備するなどの対応が出来る。利用者や家族が安心して生活できるよう取り組んでいるが、地域への取り組みはまだ見られていない。	○	職員だけの誘導には限界があり日頃から運営推進会議や回覧板等を通し、地域の方と連携を図り協力体制を築いていただきたい。また、いざという時に慌てないように利用者を交えての避難誘導訓練の実施を期待したい。
(5) その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援					
31	79	○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	管理栄養士が献立を考え、治療食が必要な方は、食事の量やおやつで調整している。日常生活記録表の中に、食事摂取量、水分量の記録があり全職員が把握出来ている。食事以外で1000ccの水分摂取を心がけている。夜間は、ペットボトルにお茶をいれ居室に準備している。		
2. その人らしい暮らしを支える生活環境づくり					
(1) 居心地のよい環境づくり					
32	83	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)は、利用者にとって不快な音や光がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	玄関には、車椅子の方でもスムーズに出入りが出来るようにスロープが設置されている。玄関を入ると食堂兼居間があり、ススキ、鶏頭などの季節の草花が飾られ、ソファや畳のコーナーがあり利用者が思い思いにくつろげる空間となっている。中庭の木々や窓越しに見える景色で季節を感じ取れる。調査当日は雨が降っていて、利用者からは何度も雨の様子の話が上った。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
33	85	<p>○居心地よく過ごせる居室の配慮</p> <p>居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている</p>	<p>居室の入り口に、利用者の特徴を捉えた似顔絵とタペストリーがあり季節にあった飾りつけを行なっている。ベッド、寝具、床頭台以外は、本人・家族が持ち込まれた物で、テレビや箆笥・慣れ親しんだ寝具などが配置されている。入居者の思い出の写真や作品が飾られている。</p>		